建築物環境報告書作成支援システムの概要

- **建築物環境報告書制度**は、大手ハウスメーカー等（特定供給事業者等）を対象とし、断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備（太陽光発電設備等）設置等の義務付け・誘導を行うものです。特定供給事業者等は、一年間に供給した建物の情報を集計した上で、義務達成状況と合わせ報告書として都へ提出する必要があります。
- 本システムは、制度の円滑な運用のため、特定供給事業者等による**報告書の作成・義務達成状況の確認・報告書等の出力**等をオンライン化するものです。
- **令和7年4月**の制度施行に併せ**リリースを予定**しています。
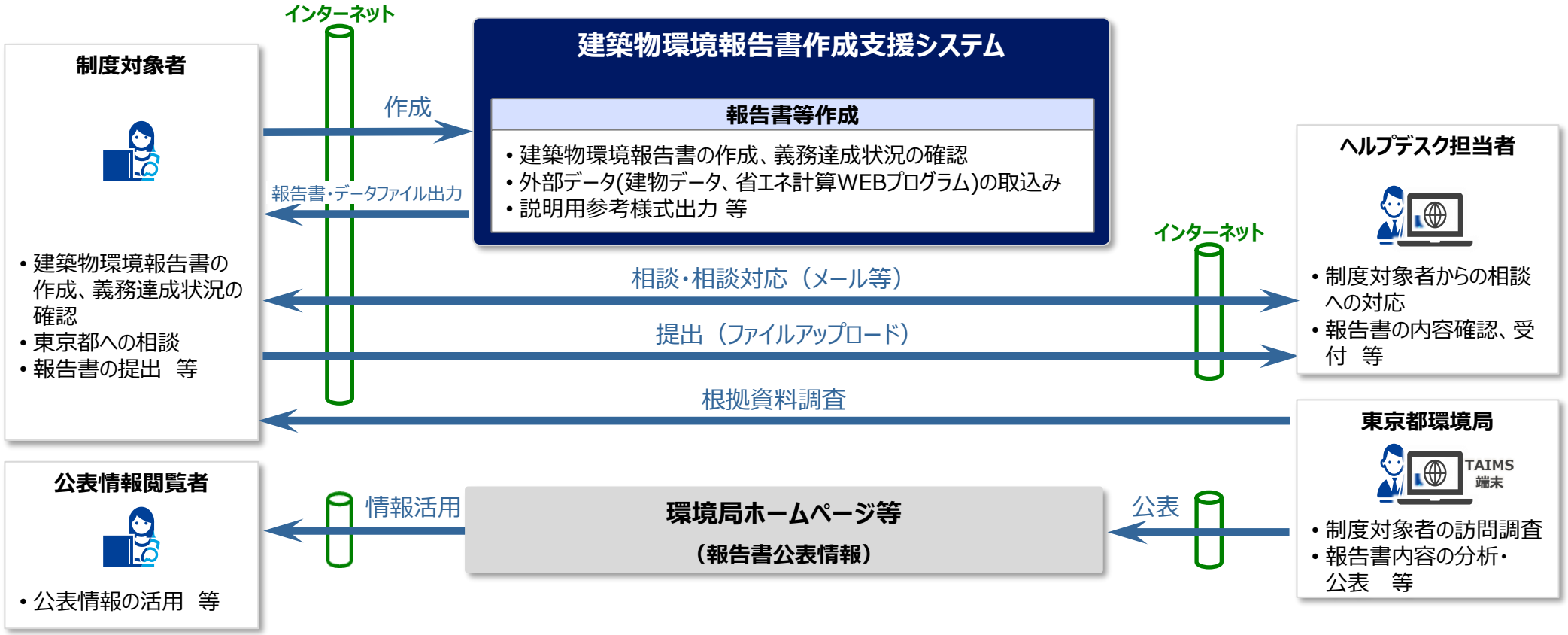
建築物環境報告書作成支援システムの構成